

平成 26 年度 地域活性化総合特別区域評価書【正】

作成主体の名称：秋田県

1 地域活性化総合特別区域の名称 レアメタル等リサイクル資源特区

2 総合特区計画の状況

①総合特区計画の概要

家電等金属系使用済製品のリサイクル推進により、レアメタル等金属資源供給基地の形成、県内リサイクル関連産業の振興、雇用創出及び県内経済の活性化、国内金属資源の安定確保、資源循環型社会の構築等を図るため、規制の特例措置や財政・金融上の支援措置等を活用しながら、廃棄物の広域移動や効率的リサイクルの推進のほか、排出自治体等の処分コストや環境負荷の低減、トレーサビリティの確保、循環型社会形成の意識の向上に係る取組を行っていく。

②総合特区計画の目指す目標

- ア 家電等金属系使用済製品のリサイクル推進によるレアメタル等金属リサイクル資源供給基地の形成
- イ 金属資源の県内への集約と金属資源供給能力向上による県内リサイクル関連産業の振興及び県内における関連産業の雇用創出による県内経済の活性化
- ウ 国内金属資源の安定確保
- エ 資源循環型社会の構築
- オ 家電等金属系使用済製品の国内における適正リサイクル量の増加
- カ 静脈産業への新規参入及び物流システムの活性化による経済社会の活力の向上及び持続的発展の実現

③総合特区計画の指定時期及び認定時期

- 平成 23 年 12 月 22 日 指定
- 平成 24 年 9 月 20 日 認定
- 平成 24 年 12 月 11 日 変更申請（区域）
- 平成 25 年 2 月 15 日 認定（区域）

3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙 1）

①評価指標及び留保条件

評価指標（1）：特区に搬入されたりサイクル対象となる家電等金属系使用済製品の回収量（秋田県内）

数値目標（1）：30t/年(H22.3)→600t/年(H29.3末)[H26年度実績 389t、進捗度 93%]

評価指標（2）：特区に搬入されたりサイクル対象となる金属系使用済製品（廃基板等の副産物を含む）の搬入量（国内、アジア地域）

数値目標（２）：4,445t/年(H25.3)→6,100t/年(H29.3末)[H26年度実績7,963t、進捗度150%]

②寄与度の考え方

該当なし

③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

特区では、実現目標として「家電等金属系使用済製品等のリサイクルの推進によるレアメタル等資源の集約、供給基地の形成」等を掲げ、平成29年3月末には6,100t/年の金属系使用済製品を国内、アジア地域から本県に集約したい考えであり、その実現のためには、今後廃棄量の増加が予想される未利用資源のリサイクルシステム構築に向けた調査・検討を行っていくほか、経済発展が著しいもの、環境インフラの整備が遅れているアジア地域からの受入を強化し、海外とのリサイクルビジネスを推進するため、民間が行うセールス活動を支援する。

また、本県リサイクル事業者の新たな設備投資等の取組に対し県独自の助成制度等により支援することで、リサイクル原料の国内外からの受入体制の強化を進めていく。

なお、廃棄物処理法の一部規制緩和が実現した「小型家電リサイクル法（平成25年4月施行）」については、法施行から2年を経過し、本県では25市町村の内、23市町村が法制度に参加しており、参加率は92%と全国の参加率43%に比べ非常に高い参加率となっている。引き続き、全市町村が法制度に参加するよう働き掛けていくとともに、参加している市町村も含め、使用済小型家電等の金属資源の回収量増加と併せ、コスト負担軽減に繋がるような手法について調査・検討していくこととしている。

今後も特区内におけるリサイクル関連産業の創出・育成を促進するため、廃棄物等の未利用資源の有効活用や事業化に向け、関連事業者と共に調査・検討等を行っていくほか、事業者におけるリサイクル原料確保に向けた海外拠点の形成等、海外でのリサイクルビジネス拡大に向けた取組を支援していくことで金属系使用済製品の回収量増加を図り、県内リサイクル関連産業の振興及び県内経済活性化に向け取り組んでいく。また、「小型家電リサイクル法」等、住民参加型のリサイクル制度に対する意識の醸成を図り、資源循環型社会の構築に向けても取り組んでいく。

④目標達成に向けた実施スケジュール（別紙1-2）

平成26年度は、アジア地域における経済成長により、金属系使用済製品の副産物である廃基板の受入量が伸び目標は達成することができた。アジア地域は、各国の経済成長や環境規制に応じ、今後もリサイクル関連市場は拡大すると見込まれるが、一方で集荷に伴う競争は厳しさを増すことが予想され、本県への受入量強化を図るためにも、リサイクル分野における事業者のノウハウと実績をベースにしたセールス活動に対し支援していく。

国内については、景気回復傾向にあるものの、金属系使用済製品の廃棄量は伸びておらず、今後も大幅な伸びは期待できない。このことから、リサイクルの進んでいない金属資源を含む不燃系一般廃棄物や、今後廃棄量の増加が見込まれる太陽光発電システム（PVパネル）等、未利用資源を新たに取り込むことが重要と考えており、市町村・事業者と連

携し取り組んでいく。

また、「小型家電リサイクル法」への取組であるが、参加率は高いものの、人口密度の低い本県において回収量のポテンシャルは低く、又、回収量増加を図るためには、人員確保やインフラ整備等、市町村に新たなコスト負担を求めることにも繋がり取り組みづらい。本県においては、引き続き法への全市町村の参加を目指し働き掛けていくが、それとは別に使用済小型家電が混入している不燃系一般廃棄物を一括回収しリサイクルする手法について市町村・事業者と検討することとしており、金属資源の量の確保とともに、市町村が取り組みやすい仕組み作りに取り組んでいく。

なお、県独自でも、リサイクル事業者に対する助成事業、新たなリサイクル事業可能性調査や資源循環型社会を構築するための普及啓発事業を実施するとともに、事業者のニーズを踏まえた上で、必要に応じて規制緩和措置要望等を行っていく。

4 規制緩和を活用した事業の実績及び自己評価（別紙2）

一般地域活性化事業：産業廃棄物管理票（マニフェスト）の送付期限緩和（廃棄物処理法）

自治体の運用により、送付期限を越えての金属系使用済製品の保管が可能であるとの見解が示されたが、本県のリサイクル事業者において、送付期限の緩和を要するほどの受入需要は生じていない。

引き続き、リサイクル事業者のニーズを把握しながら、必要に応じ運用方針等について本県の廃棄物担当部署と検討を行っていくこととする。

5 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙3）

財政支援①：使用済小型家電プラスチックの高度選別による新型雨水貯留槽の製品化事業（イノベーション実用化ベンチャー支援事業）

雨水貯留槽については、貯留槽としての用途だけではなく、軟弱地盤の改良工法部材や液状化現象対応部材としても活用され、販売数量は順調に伸びている。

また、プラスチックのマテリアルリサイクルは、近年急速に高度化が進み、家電製品や自動車部品等の工業製品にも応用され始めており、従来の静脈産業のみならず、動脈産業への参入も進んでいる。

使用済小型家電由来のプラスチックも工業製品に応用可能であり、新たなリサイクル産業としての一翼を担うことが期待される。

財政支援②：太陽光発電システムの広域リサイクルネットワーク構築事業（太陽光発電リサイクル技術開発プロジェクト（低コスト撤去・回収・分別技術調査））

将来、大量廃棄が見込まれる太陽光発電システムについて、リサイクル処理を安定的に行うための課題調査を実施した。

調査においては、実際に廃棄パネルを約60t、約3,000枚回収するとともに、東日本の事業者や中国、EUからのヒアリング調査により、撤去及び回収、分別各々の現状コスト、低コスト化を図る上での技術的及び社会的な課題や対策等について明らかにしたところである。

国においても、将来を見据え適切にリサイクル・処理する方策について検討する方向

で動いていることから、本県を太陽光発電システムのリサイクル拠点とすべく、本調査によって明らかになった課題の解決に向け、引き続き取り組んでいくこととしている。

税制支援：該当なし

現時点で、現在の特区内での活用は予定していない。今後、地域協議会の中で要望があれば、必要な税制支援制度の創設等について提案していく。

金融支援（利子補給金）：0件

地域協議会のメンバーである自治体関係者や関係事業者に対し制度のPRを行ったほか、金融機関とも連携し、設備投資を計画しているリサイクル事業者に制度の活用を働き掛けているものの実績には繋がっていない。

引き続きリサイクル事業者への働き掛けを続け、制度活用に結びつけたい。

6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙4）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

①本県リサイクル事業者の施設整備等に係る設備投資に対し、県独自の助成制度による支援を行ったことで、県内経済の活性化及び雇用の創出が図られた。

②「小型家電リサイクル法」への市町村の参加を促進するため、平成25年度に県で行った調査事業を踏まえ、法における認定事業者と市町村で調整した結果、県内25市町村中、23市町村が参加することとなった。

③リサイクルの進んでいない金属系使用済製品由来のプラスチック・ガラスなどの副産物の有効活用の手法や事業化について、関係事業者と意見交換を行うとともに、プラスチックに関しては、マテリアルだけにとられない、サーマル・ケミカルも組み合わせた複合リサイクルを検討するとともに、本県における事業化を目指した調査を、国の補助事業を活用し実施した。

④リサイクルに対する住民意識の醸成を図るためのイベント開催や、金属等の有用資源リサイクルを推進するため、類似地域である北海道・北東北4道県との情報交換など、本特区の推進を図るため各種事業に取り組んだ。

7 総合評価

平成26年度は、金属系使用済製品の副産物である廃基板について、アジア地域からの受入量が伸びたため目標は達成することができた。これは、環境インフラの整備が遅れているアジア地域に対し、資源循環システムの構築に協力していること、又、本県リサイクル事業者のノウハウと実績をベースにしたセールス活動によるもので、こうした事業者の取組を県としても支援しており、今後も拡大していくと見込まれるアジア地域のリサイクル市場の取り込みに努めたいと考えている。

国内からの金属系使用済製品の受入量は、廃基板を中心に昨年度に比べ増加したものの、大きな伸びは期待できない。一方、特区財政支援を活用し事業化した使用済小型家電由来プラスチックのリサイクル事業については、堅調に受入量は伸びており、事業拡大に向け

た取組に期待される。また、「小型家電リサイクル法」に基づく使用済小型家電の回収についても、県内殆どの市町村が回収に取り組んだこと、又、若干ではあるが他県からの受入もあり、昨年度に比べ倍以上の回収量を確保することができた。

平成27年度は、引き続き事業者の海外展開に対し支援していくとともに、県独自の助成制度等により、リサイクル事業者の事業拡大に向けた取組に対しても支援する。また、将来を見据え、未利用資源の有効活用に向けた調査・検討を行っていくほか、今後廃棄量の増加が見込まれる太陽光発電システムのリサイクル拠点形成を目指し、特区財政支援等の活用を視野に取り組んでいく。

以上のような取組を平成27年度以降も実施し、本特区の目指す目標である、本県リサイクル関連産業の振興、雇用創出及び県内経済の活性化等に繋げていく。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成23年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度																									
数値目標(1) 30t/年(H22.3) →600t/年(H29.3)	目標値		300t	360t	420t	480t	600t																									
	実績値	128t	253t	233t	389t																											
寄与度(※):-(%)	進捗度(%)		84%	65%	93%																											
代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合																																
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>・本特区の目標である、レアメタル等資源の集約及び供給基地の形成等のため、家電等金属系使用済製品のリサイクルを推進する必要があることから、平成28年度末までにリサイクル対象となる家電等金属系使用済製品の回収量を600t/年とすることを数値目標とする。</p> <p>・本特区では、数値目標を達成するため、廃棄物処理法の一部規制緩和が実現した「小型家電リサイクル法」への取組を全県域で推進していくことと併せ、リサイクルの進んでいない金属資源を含む廃棄物や、今後廃棄量が増加すると見込まれる金属系使用済製品等、未利用資源の新たな取り込みを目指し、技術開発及び社会システムの構築に向けた調査・検討を、事業者と連携しながら行っていく。</p> <p>また、リサイクル事業の創出・拡大に向けた事業者の取組に対し、県独自の助成制度や、特区制度における財政・金融支援事業等により支援していく。</p>																														
評価指標(1) 特区に搬入されたリサイクル対象となる家電等金属系使用済製品の回収量(秋田県内)	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	<p>1. 県内の回収目標量【H28年度末】 = 約3,000トン/年¹ × 20%² = 600トン/年</p> <p>¹ 県内で市町村に排出される使用済電気・電子機器等(約3,000トン/年) ・中央環境審議会小委員会資料(第5回)資料より試算(排出量/年・人×人口)</p> <p>² 目標回収率/県内=(20%) ・採算性を確保するために国が必要と考えている回収率(20~30%)</p>			<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>回収量(トン)</th> <th>達成率</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>24年度</td> <td>300</td> <td>50%</td> <td>小型家電リサイクル法(新制度)が成立</td> </tr> <tr> <td>25年度</td> <td>360</td> <td>60%</td> <td>新制度1年目</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>420</td> <td>70%</td> <td>新制度へ参加する市町村が増える。</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>480</td> <td>80%</td> <td>新制度へ参加する市町村が順調に増える。</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>600</td> <td>100%</td> <td>新制度へ参加する市町村が加速する。</td> </tr> </tbody> </table>				年度	回収量(トン)	達成率	備考	24年度	300	50%	小型家電リサイクル法(新制度)が成立	25年度	360	60%	新制度1年目	26年度	420	70%	新制度へ参加する市町村が増える。	27年度	480	80%	新制度へ参加する市町村が順調に増える。	28年度	600	100%	新制度へ参加する市町村が加速する。
	年度	回収量(トン)	達成率	備考																												
24年度	300	50%	小型家電リサイクル法(新制度)が成立																													
25年度	360	60%	新制度1年目																													
26年度	420	70%	新制度へ参加する市町村が増える。																													
27年度	480	80%	新制度へ参加する市町村が順調に増える。																													
28年度	600	100%	新制度へ参加する市町村が加速する。																													
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析及び次年度以降の取組の方向性)	<p>・平成25年4月に施行された「小型家電リサイクル法」であるが、初年度は始まったばかりということもあり、県内25市町村中、10市町村の参加に留まったが、2年目である平成26年度は、23市町村まで拡大し、回収量も初年度に比べ約120t増加した。また、参加率も全国平均の43%に対し92%と非常に高い参加率となっている。これも全国に先駆けて平成18年度から使用済小型家電の回収に県全域で取り組んできた結果であり、参加型で自治体に経費負担が生じることもある法律でありながら、殆どの市町村の参加に繋がっている。</p> <p>・一方、数値目標に対する進捗度は93%となっており、「小型家電リサイクル法」への取組は進んでいるが、現在の回収方法(※)では、廃棄物として排出されている使用済小型家電も一定量あることが確認されている。</p> <p>平成27年度は、廃棄物として排出されている使用済小型家電等、金属資源を含む不燃系一般廃棄物のリサイクル推進に向けた調査事業を行うこととしており、これを足掛かりに金属資源等のリサイクル推進と併せ、市町村が担っている一般廃棄物処理の一部を事業者が担うことによる新たなリサイクルビジネスモデルの創出に向けて取り組んでいく。これは、将来の人口減少社会における市町村のごみ処理負担軽減に対する取組でもある。</p> <p>・金属系使用済製品のリサイクルにおいて、最近では、廃基板やプラスチック等、副産物のリサイクルも進んでおり、受入量も昨年度に比べ増加した。上記にある廃棄物のリサイクル推進と併せ、副産物のリサイクルについても拡大に向け取り組んでいく。</p> <p>・企業訪問等により、企業との連携を密にし、リサイクル事業の創出・拡大に対しては、県独自の助成制度や特区制度における財政・金融支援事業により支援していく。</p> <p>※本県における回収方法は、公共施設やスーパー等の小売店にボックスを設置し回収する「ボックス回収」、不燃ごみ等で回収した後、使用済小型家電のみを選別回収する「ピックアップ回収」が主流である。「ピックアップ回収」の方が、「ボックス回収」に比べ多く回収できることが確認されているが、選別のために人手などの経費負担が生じることや、ヤード(保管場所)の確保などがネックとなっている。</p> <p>なお、回収方法は市町村の判断に委ねられており、「ピックアップ回収」に取り組んでいる市町村は参加23市町村中、13市町村となっている。</p>																															
外部要因等特記事項																																

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
委員による現地調査なし	

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成24年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標(2) 特区に搬入された リサイクル対象となる 金属系使用済製品 (廃基板等の副 産物を含む)の搬 入量(国内、アジア 地域)	数値目標(2) 4,445t/年(H25.3) →6,100t/年(H29.3)	目標値			5,300t	5,700t	6,100t
		実績値	4,445t	4,445t	4,828t	7,963t	
	寄与度(※):-(%)	進捗度 (%)				150%	
代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標 または定性的な評価を用いる場合							
目標達成の考え方及び目標達成 に向けた主な取組、関連事業		<p>・本特区の目標である、レアメタル等資源の集約及び供給基地の形成等のため、金属系使用済製品の県への受入量拡大を図る必要があることから、平成28年度末までにリサイクル対象となる金属系使用済製品を国内、アジア地域から6,100t/年、受け入れることを数値目標とする。</p> <p>・本特区では、数値目標を達成するため、事業者と連携し、経済発展により排出量の増加が見込まれるアジア地域からの取り込みを強化するほか、今後廃棄量の増加が見込まれる金属系使用済製品のリサイクル拠点を目指し取り組んでいく。</p> <p>また、リサイクル事業の創出・拡大に向けた事業者の取組に対し、県独自の助成制度や、特区制度における財政・金融支援事業等により支援していく。</p>					
各年度の目標設定の考え方や 数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値 の根拠に代えて計画の進行管 理の方法等		<p>・本県では、リサイクル制度や技術が不十分なアジア地域に対して、事業者と連携し、資源循環システムの構築に協力しており、回収された廃基板等のリサイクル原料は本県で受け入れ、その量は増加傾向にある。</p> <p>また、レアメタル等を含む多種多様な金属を回収できる、本県リサイクル事業者の強みを活かし、国内においても廃基板等のリサイクル原料の受け入れを進めている。</p> <p>・本特区では、事業者のリサイクル事業の創出・拡大に向けた取組に対し、補助金(設備投資・研究開発等)の交付や、事業者と連携した調査・検討等を行うことにより支援していることから、取組の成果を図る上で、国内・アジア地域からの金属系使用済製品の搬入量を評価指標として設定した。</p> <p>・数値目標については、これまでの取組を今後も着実に進めていくことにより搬入量も増加すると考え、平成24年度から平成25年度の増加分約400tを毎年度増加させていくこととして設定した。</p>					
進捗状況に係る自己評価(進捗 が遅れている場合は要因分析) 及び次年度以降の取組の方向 性		<p>・始めに、本特区では当初、東日本を中心に家電等金属系使用済製品を本県に集約するため、廃棄物処理法の規制緩和について特例措置の提案を行った結果、「小型家電リサイクル法」が平成25年4月に施行され、提案の一部が実現したところである。</p> <p>しかし、法が施行されたことにより、規制緩和が全国一律に適用されることになり、本特区として優位性を失ったことと併せ、本県に拠点を置く、法における認定事業者の回収エリアは本県を含む北東北3県となっており、又、各県に認定事業者が存在していることから、現状としては本県以外の地域を殆ど取り込めない状況にある。</p> <p>以上により、全国で使用済小型家電のリサイクルが促進されることは資源循環の観点からも良いことであるが、評価指標における数値目標の達成は、上記理由により困難な状況であることから、平成26年度から評価指標の見直しを行ったところである。</p> <p>補足であるが、集められるところがあれば集めるという考えは持っており、実際、他県(7市町)から使用済小型家電を受け入れている。全国で見ると「小型家電リサイクル法」への参加率は低い状況にあることから、他県で未参加の市町村を取り込み、回収量の増加に繋げたい。</p> <p>・平成26年度は、アジア地域からの金属系使用済製品の副産物である廃基板の受入量が、前年度と比較して2,000t以上増加している。これは、アジア地域の経済成長や環境規制に伴い、金属系使用済製品の排出量が増えた分を取り込んだ結果である。今後もアジア地域のリサイクル関連市場は拡大すると見込まれるが、資源確保に向けた企業間競争も厳しくなることが予想されることから、安定的に量を確保するためにも、事業者におけるアジア地域での拠点化やセールス活動に対して支援していく。</p> <p>・一方、国内においては、受入量は若干伸びているが、今後の伸びは期待できないため、今後廃棄量が増加すると見込まれるが、リサイクル制度や社会システムが構築されていない金属系使用済製品の新たな取り込みが重要であると考え。</p> <p>そのため、平成26年度は、太陽光発電システム(PVパネル)のリサイクルにおける課題調査を特区財政支援を活用し実施したところである。太陽光発電システムのリサイクルの拠点化については、平成23年度から産学官が連携して取り組んでいるところであり、平成27年度以降も技術開発やリサイクルの低コスト化、社会システムの構築に向け、引き続き取り組んでいくこととしている。</p> <p>・金属系使用済製品のリサイクルにおいて、最近では、金属資源のみならずプラスチック等副産物のリサイクルも進んでおり、平成25年度に財政支援を活用した事業(ミックスプラスチックリサイクル)についても順調に受入量を伸ばしている。</p> <p>・今後も目標達成に向け、事業者の海外展開に対し支援していくとともに、リサイクル事業の拡大・創出に向けた取組に、県独自の助成制度や特区制度の財政・金融支援事業で支援していく。</p>					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	委員による現地調査なし	[左記に対する取組状況等]
--------	-------------	---------------

目標達成に向けた実施スケジュール
 特区名:レアメタル等リサイクル資源特区

年	H24												H25												H26												H27												H28																			
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
全体	●9月20日認定																								●3月28日変更認定												●3月27日変更																															
規制の特例措置の実現	●小型家電リサイクル法公布												●法施行(広域リサイクルの開始) ●ニーズの把握 ⇒ 新たな特例措置の提案(随時) ⇒ 国と地方の協議																																																							
財政支援事業の実施													●ニーズの把握 ⇒ 財政支援要望(随時) ⇒ 各省協議成立 ⇒ 事業実施																																																							
金融支援事業の実施													●事業周知、事業者への働きかけ ⇒ 金融支援事業の活用(随時) ⇒ 事業実施																																																							
地域独自の取組	●助成制度(補助金・融資)による事業者の支援												●特区の目標達成に向けた事業の実施(課題調査・リサイクル可能性調査・普及啓発)																																																							
事業1	●8月公布 ⇒ 3月政省令公布 ●4月法施行												●法に基づく認定事業者の認定 ⇒ 自治体との引渡契約 ⇒ 事業実施 (自治体の法への参加推進)																																																							
○小型家電リサイクル法の成立～施行																																																																				
○新たな特例措置等の提案													●事業者、自治体等に対するニーズの把握(ヒアリング等) ⇒ 特例措置の提案(随時) ⇒ 国と地方の協議(春・秋)																																																							
事業2	○使用済小型家電プラスチックの高度選別による新型雨水貯留槽の製品化事業 ・財政支援措置要望 ・研究開発、実証試験 ・リサイクル事業実施												●要望 ⇒ 公募採択(NEDO:イノベーション実用化支援事業) ●技術開発 ●実施設計 ●装置製造 ●実証試験(分析・検証) ●事業実施																																																							
○太陽光発電システムの広域リサイクルネットワーク構築事業 ・財政支援措置要望 ・技術開発、実証試験等 ・FS調査																									●要望 ⇒ 公募採択(NEDO:太陽光発電リサイクル技術開発プロジェクト(低コスト撤去・回収・分別技術調査)) ●回収・分別試験、課題抽出と解決策の提案、リサイクルコスト削減に関する提案、産学官連携による検討委員会の開催												●試験的な広域リサイクルの実施、産学官連携による検討委員会の開催																															
○新たな財政支援事業の提案	●事業者等に対するニーズの把握(ヒアリング等)による新たな案件の掘り起こし ⇒ 要望(随時)																																																																			
事業3	○金融支援事業の活用に向けた取組												●計画認定 ●関係者への制度PR、関係機関と連携した設備投資等を計画している事業者に対する制度活用の働きかけ ⇒ 申請(随時) (指定金融機関指定手続き)																																																							
事業4	○助成制度(補助金・融資)による事業者の支援 ・環境調和型産業集積支援事業/補助金 ・がんばる中小企業応援事業/補助金 ・あきた企業立地促進助成事業/補助金 ・新事業展開資金(事業革新制度)/融資												●審査会による交付決定(毎年度)												●審査会による補助対象事業者の指定(随時)																																											
○特区の目標達成に向けた事業の実施 ・小型家電リサイクルの推進													●審査会による補助対象事業者の指定(随時) ●審査会による融資対象事業者の指定(随時)																																																							
・金属系使用済製品の副産物の有効活用 ・リサイクル事業の創出・拡大 ・金属等有用資源の広域リサイクルの推進 ・普及啓発事業													●小型家電リサイクル制度への参加に向けた課題調査・実証試験 ⇒ 自治体への情報提供、制度への参加促進												●副産物(ガラス、プラスチック等)の有効活用に関する可能性調査 ⇒ 事業化に向けた調査・検討												●金属等有用資源のリサイクル推進に向けた調査⇒自治体との調整、事業化に向けた検討																															
○規制の特例措置等 ・条例等に関する特例措置 ・条例等の運用	●ニーズの把握 ⇒ 新たな特例措置の提案(随時) ⇒ 県関係部署との協議												●ニーズの把握 ⇒ 条例等の運用に関する提案(随時) ⇒ 県関係部署との協議																																																							

注1)工程表の作成に当たっては、各事業主体間で十分な連携・調整を行った上で提出すること。
 注2)特に翌年度の工程部分については詳細に記載すること。

■規制の特例措置を活用した事業の実績及び評価

特定国際戦略(地域活性化)事業の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
【該当なし】					規制所管府省名： <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり <input type="checkbox"/> その他 <特記事項>

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

■国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業の実績及び評価

全国展開された措置の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
【該当なし】					規制所管府省名：_____ <参考意見>

■国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかとなった措置による事業の実績及び評価

現時点で実現可能なことが明らかとなった措置の概要	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
産業廃棄物管理票(マニフェスト)の送付期限緩和	数値目標(1) 数値目標(2)	<ul style="list-style-type: none"> ・国との協議の結果、特区内で行う家電等金属系使用済製品の広域回収にあたっては産業廃棄物管理票(マニフェスト)の送付期限を緩和するという提案について、自治体の運用により、生活環境保全上の支障が生じない範囲で送付期限を越えての金属系使用済製品の保管も可能であることが確認できたことから、この見解に基づき、県内のリサイクル事業者ニーズの把握を行ったものの、現状では期限の緩和を要するほどの受入需要はなく、送付期限内の処理に支障はないとのことである。 ・運用方針に係る協議について、本県産業廃棄物担当部署からは具体的な事例を示すよう求められていることから、現状では検討には至っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・回収した金属系使用済製品を経済的に成り立つ形でリサイクルするためには、少量では効率が悪く、ある程度の量を確保する必要がある。 ・産業廃棄物管理票の送付期限を越えての保管が可能になれば、長期保管することができ、上記の課題を解消することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・受入量の多いリサイクル原料は有価物のため、廃棄物処理法の適用は受けていないことから、本事業の運用には至っていない。 ・国内では景気回復傾向にあるものの、その効果は地方まで波及しておらず、産業廃棄物の排出量は横ばいか減少傾向にある。 ・今後もリサイクル事業者からのニーズを把握しながら、本事業に該当し、かつ適用することにより本特区の目標達成に寄与する案件があれば、県当局と運用について検討を行っていきたいと考えている。 	規制所管府省名：環境省 規制協議の整理番号：626 <参考意見>

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項] 委員による現地調査なし	[左記に対する取組状況等]
---------------------------	---------------

■ 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況								
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	H26	累計	自己評価
使用済小型家電プラスチックの高度選別による新型雨水貯留槽の製品化事業	数値目標（1） 数値目標（2）	財政支援要望	0 (千円)	108,310 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	108,310 (千円)	<ul style="list-style-type: none"> ・使用済小型家電を破碎して発生するプラスチックをマテリアルリサイクルするためには、細くなった混合破碎品（ミックスプラスチック）をプラスチックと金属類に分離回収する技術が求められていたが、従来は、その技術が確立されていなかったため、特区制度の財政支援を活用して、技術を確立するための研究開発を行い事業化に繋がった。 ・現在は、既に大手家電メーカーや県外の廃棄物処理業者等と提携し、ミックスプラスチックの受入が始まっており、今後も受入量の増加が見込まれる。 ・本事業において開発された新型雨水貯留槽は、製造コストが低減され、かつ現状に比べ高強度な製品を製造することが可能になった。また、雨水貯留槽は、貯留槽としての用途だけではなく、軟弱地盤の改良工法部材や液状化現象対応部材などの建築用部材としても注目を浴びており、販売数量は順調に伸びている。 ・プラスチックのマテリアルリサイクルは、近年急速に高度化が進み、家電製品や自動車部品等の工業製品にも応用され始めている。家電等金属系使用済製品の副産物として回収しリサイクルされるプラスチックも工業製品の原料として供給しており、従来の静脈産業のみならず、動脈産業への参入も進んでおり、更なる事業拡大が期待される。
		国予算(a) (実績)	0 (千円)	72,206 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	72,206 (千円)	
		自治体予算(b) (実績)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	
		総事業費 (a+b)	0 (千円)	72,206 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	72,206 (千円)	
財政支援措置の状況								
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	H26	累計	自己評価
太陽光発電システムの広域リサイクルネットワーク構築事業	数値目標（1） 数値目標（2）	財政支援要望	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	14,925 (千円)	14,925 (千円)	<ul style="list-style-type: none"> ・電力の固定価格買取制度の開始により、加速度的に導入量が増加している太陽光発電システムのリサイクルについて、東北地域でビジネスとして行うための可否を左右する廃棄量、処理コスト等に係る調査を実施した。 ・調査結果として、撤去・回収については、破損時などにおいて小規模に行われているか、メーカーで回収しており、使用済に関する国内事例の確認は出来なかった。分別についても、小規模であるため実施されておらず、自然災害による破損も保険適用により全量破損という形を取っており、リユースを目的とした分別は行われていないことが判明した。 一方、EU等の先進地からの情報収集により、本県における事業採算性や収集システムの構築に向け、課題はあるものの、事業化に向けた可能性を見いだすことができた。また、試験回収では、変形・破損していないパネルが88%あり、リユースに対するポテンシャルを有していることが分かった。 ・本県を太陽光発電システムのリサイクル拠点とすべく、引き続き、調査によって明らかになった課題の解決に向けて取り組むとともに、社会システムの構築に向けた実証等に特区の財政支援等を活用し、進めていきたいと考えている。
		国予算(a) (実績)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	7,128 (千円)	7,128 (千円)	
		自治体予算(b) (実績)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	
		総事業費 (a+b)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	7,128 (千円)	7,128 (千円)	

税制支援措置の状況								
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	H26	累計	自己評価
【該当なし】	—	件数	0	0	0	0	0	・現時点で、現在の特区の取組の中での活用は予定していない。 今後、地域協議会の中で要望などがあれば、必要な税制支援制度の創設等について提案していく。

金融支援措置の状況								
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	H26	累計	自己評価
レアメタル等リサイクル推進事業（地域活性化総合特区支援利子補給金）	数値目標（1） 数値目標（2）	件数	0	0	0	0	0	<ul style="list-style-type: none"> ・関係者とコンセンサスを形成するため、自治体関係者等を集めた会議で制度のPRを行った。（1回） ・本県でリサイクル事業に関する設備投資等を計画している事業者に対し、制度のPRを行うとともに、活用について働きかけを行った。（助成制度に関する相談時や企業訪問時等において10回程度） ・融資に係る利子補給制度について、PRや活用の働きかけを行ってきているが、実績には繋がっていない。事業者から活用に消極的な理由として次のような意見が挙げられた。 <ul style="list-style-type: none"> ①応募額が融資枠を上回った場合、利子補給金の対象となる融資枠が減額される。 ②制度における利子補給率（0.7%）以上の利率で融資を受けなければならない。 ③5年以上の融資契約を結ばなければならない。 ・制度融資の規模が年々縮小している状況ではあるが、今後も金融機関等の関係機関と連携し、設備投資等を計画している事業者に働きかけを続け、制度活用に結びつけたい。

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
委員による現地調査なし	

地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

■財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
			<p>・本県では、平成22年度から県政運営方針として、「ふるさと秋田元気創造プラン」を策定しており、重点戦略の一つとして「環境・リサイクル産業の拠点化」を掲げている。なお、「ふるさと秋田元気創造プラン」においては、県が支援した環境・リサイクル関連対象企業の製造品出荷額等を平成29年度までに199億円にすることを施策目標としており、平成22年度の77億円から平成26年度では152億円（速報値）と順調に伸びていることが伺える。</p>	
環境調和型産業集積支援事業 ／補助金	数値目標（1） 数値目標（2）	H26総事業費：169,364千円 (内訳：自治体27,498千円／民間141,866千円)	<p>・次のリサイクル事業に取り組む事業者に対し助成を行ったことにより、新たな設備投資、雇用の創出が図られ、本県における環境・リサイクル産業の振興及び経済活性化に繋がった。</p> <p><補助対象事業></p> <p>①KSR受入りサイクル原料の破碎設備整備事業 ②特定家庭用機器からのプラスチック回収設備整備事業 ③生コン汚泥（スラッジ）の再資源化設備整備事業</p>	秋田県
あきた企業立地促進助成事業 (環境・エネルギー型、資源 素材型)／補助金	数値目標（1） 数値目標（2）	H26総事業費：902,462千円 (内訳：自治体150,788千円／民間751,674千円)	<p>・雇用及び設備投資案件に助成を行ったほか、本県における新規設備投資案件について、補助対象企業に指定した。 ※新規設備投資案件については、操業開始後補助金交付（H27以降交付予定）</p> <p>・雇用案件については、3件で45名の雇用創出が図られたほか、設備投資案件では、将来も含め数十億円規模の経済波及効果と約40名の雇用創出が見込まれることから、本制度は、本県における環境・リサイクル産業の振興及び経済活性化に寄与するものである。</p> <p><新規雇用案件></p> <p>①秋田タングステン新製法及びタングステンカーバイト移転増産事業 ②亜鉛リサイクル原料処理 ③鉛製錬ドロス等からの錫リサイクル事業</p> <p><設備投資案件（補助金交付）></p> <p>④使用済超硬工具等からのタングステンカーバイト増産事業</p> <p><設備投資案件（補助対象企業指定）></p> <p>⑤石炭灰リサイクル資材の製造販売事業 ⑥亜鉛製錬設備等増強拡大事業</p>	秋田県

税制支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
資源リサイクル関連産業における不動産取得税の課税免除	数値目標 (1) 数値目標 (2)	【非公表】	・本県の助成制度と併せ、要件を満たす設備投資等に税制面でも優遇することにより、企業の投資活動が促進され、県内経済の活性化に繋がることから、設備投資等を計画している事業者に対し、助成制度も含めPRを行っていく。	秋田県
資源リサイクル関連産業における固定資産税の課税免除	数値目標 (1) 数値目標 (2)	【非公表】	・本県の助成制度と併せ、要件を満たす設備投資等に税制面でも優遇することにより、企業の投資活動が促進され、県内経済の活性化に繋がることから、設備投資等を計画している事業者に対し、助成制度も含めPRを行っていく。	秋田県内 12市町村
金融支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
新事業展開資金（事業革新制度）／中小企業向け融資	数値目標 (1) 数値目標 (2)	平成23～26年度は融資実績なし	・ここ数年実績がないため、設備投資等、環境・リサイクル事業に取り組もうと考えている中小企業に対し、融資制度のPRを行っていく。	秋田県

■規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
【該当なし】				
規制強化				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
【該当なし】				
その他				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
【該当なし】				

■体制強化、関連する民間の取組等

<p>体制強化</p>	<p>・県と市町村が連携して環境・リサイクル関連産業の支援等を行うことを目的に、県及び市町村の産業・環境担当を集め会議を開催し、環境・リサイクル産業の振興に資する、本特区や県独自の取組内容について説明、又、意見交換等を行った。</p> <p>・人口密度が低く、リサイクル資源を評価する上で、スケールメリットが認められない、北海道・北東北地域において、金属等の有用資源リサイクルを連携して推進するため、広域的回収システムの構築やリサイクルを推進するうえでの課題等について、情報交換等を行った。</p> <p>・本特区を推進し、本県における環境・リサイクル関連産業の振興、雇用創出及び県内経済の活性化、資源循環型社会の構築等を図るため、次の事業を実施した。</p> <p>①小型家電リサイクル推進事業 本県市町村の「小型家電リサイクル法」への参加を促すため、コスト削減の方策や、新たな回収スキーム等について、平成25年度は調査を実施し、平成26年度は小型家電リサイクルに関する情報提供や法制度への参加の働きかけを行った。この結果、平成25年度では県内25市町村中、10市町村の参加に留まったが、平成26年度は23市町村までに拡大した。</p> <p>②環境・リサイクル産業普及啓発事業 広く県民にリサイクル制度の周知を図るとともに、本県の環境・リサイクル産業の取組等についてPRを行うため、県内外のイベントに出展した。この結果として、県民のリサイクル制度に対する認知度向上に繋がったほか、県外イベント出展時は、本県の環境・リサイクルに関する取組や事業者、リサイクル製品に関する問い合わせが多数あったほか、全国紙に取り上げられるなどの効果があった。</p> <p>③副産物リサイクル推進調整事業 リサイクルが困難な副産物に着目し、今後廃棄量が増加すると予想される薄型テレビや小型家電等の液晶パネル、同じく回収量の増加が予想される小型家電由来のプラスチック等のリサイクルの事業化について、排出者とリサイクル事業者を集め、マッチング会議を行った。</p>
<p>民間の取組等</p>	<p>・環境・リサイクルに対する理解を深めるため、高校生が主体となって行った、学習会やリサイクル事業者の視察、又、使用済小型家電の回収試験に対し支援した。次世代を担う高校生自らが取り組むことは、環境教育の視点からも重要であることから、県としても引き続き支援していきたい。</p>

■上記に係る現地調査時指摘事項

<p>[指摘事項]</p> <p>委員による現地調査なし</p>	<p>[左記に対する取組状況等]</p>
----------------------------------	----------------------